

廃棄物最終処分場建設計画に対する慎重な対応を求める意見書

現在、伊万里市内では、黒川町黒塩区において、九州屈指の規模となる廃棄物最終処分場の建設が計画され、令和7年2月に佐賀県において設置の許可がなされました。

住民は、突然の新聞報道でこの建設計画を聞き、非常に不安をもって、事の成り行きを見守っています。

そのような中、新たに隣接する牧島地区木須西区においても、その規模を上回る同様の廃棄物最終処分場建設計画が新聞報道されました。

地元区民をはじめ市民は、廃棄物最終処分場という言葉に慄き、その規模の大きさ、また、どのような施設を建設されるのか、排水、臭い、搬入車両など生活環境に与える影響の度合いはどうかなど、市民の安全安心を脅かすものと危惧しています。

この問題は、住民の生活環境や自然環境のみならず、伊万里が誇る農畜産物や海産物への風評被害、そして児童生徒の教育環境への影響等を考えると、伊万里市や佐賀県の域内での必要処理量を極端に超える規模の廃棄物最終処分場建設は住民への過度な負担を強いることは明らかであります。

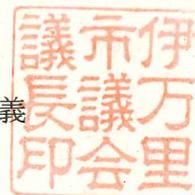
つきましては、このような状況を踏まえ、許可権者である佐賀県へ次の対応を要請します。

- 1 現状を踏まえ、佐賀県産業廃棄物処理施設等の設置等に関する指導要綱第2条第6号の関係地区等の範囲の見直しをはじめ、早急に現行制度を改正すること。
- 2 既に許可された黒川町黒塩区での廃棄物最終処分場建設について、市民の不安払しょくと十分な説明を行い、市民の理解を得るように許可権限者としての責任を果たすこと。
- 3 市民の理解なしに、黒川町黒塩区における廃棄物最終処分場建設に着工しないよう事業者へ指導すること。
- 4 牧島地区木須西区での新たな廃棄物最終処分場の建設計画については、関係地区等への十分な説明と意見の聴取を行い、その全ての理解を得ることを条件とするなど、慎重に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月18日

伊万里市議会議長 中山 光義



佐賀県知事 山口祥義 様

